

2027年
4月1日
から義務化

口座開設等で本人確認を受ける際 ＩＣチップ情報の読み取り等が 必須となります！！

※各金融機関等の判断により2027年4月1日
以前に先行実施する場合があります。

対面で本人確認を受けるには、
運転免許証やマイナンバーカード等
を提示した上で、ＩＣチップ情報を
読み取らせる必要があります。



非対面で本人確認を受けるには、
運転免許証やマイナンバーカード等
のＩＣチップ情報を送る必要があり
ます。

原則本人確認書類の画像や写しを用
いることはできません。

運転免許証のＩＣチップ情報を読み取らせる

には 2つの暗証番号 の入力が必要です。

設定した暗証番号を覚えておきましょう！

暗証番号を忘れたときは警察署等で確認ができます。

詳細は神奈川県警察ＨＰを御確認ください。

